サウジアラビアはイエメン戦争をやめろ！ 戦争犯罪を不問に付す安倍・ムハンマド会談反対！ 9.1官邸前アクション
（撮影　国富建治）

目次 もくじ contents

事務局から

●第12期の第４号をお届けします。
●第12期第５号は、10月28日発送予定です。
●事務所にはスタッフが常駐していません。ご連絡の際はFAXかお葉書が確実です。転居の際には必ずご連絡ください。

領土問題—排外主義的ナショナリズムを拒否し歴史と現実にもとづく解決へ

日本にかかわる「領土」紛争には、いわゆる「北方領土」、「竹島」＝「独島（ドクト）」、そして「尖閣」＝「釣魚諸島」の問題がある。日本政府はこの三つの「島」をめぐる問題に対して、いずれも「日本固有の領土」と主張し、日本の「主権が侵害されている問題」として排他的ナショナリズム＝排外主義をあおる材料にしている。

とりわけ「尖閣」問題は、南沙諸島（スプラトリー諸島）や西沙諸島（パラセル諸島、ホアンサ諸島）をめぐるフィリピン、ベトナムなどとの紛争とからんで中国の拡張主義の危険性との関係で注目され、アジアの軍事的緊張を煽りたてる要因となってきた。それは安倍政権の下での「戦争国家」づくり＝改憲を正当化する意識操作に最大限に利用されてきたのである。

筆者は2007年に「市民意見広告運動」が編集した『武力で平和はつくれない—私たちが改憲に反対する14の理由』（合同出版刊）の中で「領土問題」の項を担当し、「領土は最大の国益問題」とする主張を批判する文章を書いた。その内容は、おおむね現在でも妥当であると考えているが、「竹島」＝「独島」については、その後、久保井規夫氏（「竹島の日」を考え直す会理事長、元桃山学院大教員）による『図説　竹島＝独島問題の解決　竹島＝独島は、領土問題でなく歴史問題である』（柘植書房新社、2014年）が膨大な資料によって「日本は17世紀半ばに竹島の領有権を確立しました」（外務省刊「竹島問題10のポイント」2014年3月）というウソを完膚なきまでに明らかにしたことにより、事態の認識はさらに深められた、と考えている。

「新しい歴史教科書をつくる会」の理事だった伊藤隆が監修し、群馬医療福祉大学大学院教授・早稲田大学現代政治経済研究所特別研究員だった百瀬孝が著者である『資料検証　日本の領土』（河出書房新社　2010年）は、全体としては竹島の日本による領有を支持する保守派の立場から書かれたものだが、「結果としては、日本側の手続き的な不十分さは非常に大きいが、編入を決めた1905年当時は諸外国からの抗議はなく、1945年まで実効支配しつづけた事実そのものは、現在でも当不当は別として誰も否認していない」との苦しい弁明を行っている。

さる9月10日、東京・文京区のアカデミー千石で「『竹島の日』を考え直す集い in 東京」が「竹島（独島）についての確かな歴史認識を！日韓両政府の見解を検証する」というサブタイトルで開催された（主催は大阪の『竹島の日』を考え直す会、協賛は「独島財団」）。参加者は41人。

集会では、元大阪樟蔭女子大教員の黒田伊彦さんが「外務省も教科書も触れない竹島・独島の事象を指摘する」というテーマで講演。続いて久保井規夫さんが膨大な資料を駆使しながら「日韓における新視点・新史料で竹島＝独島の領有権を明晰にする」と題して日本政府側の「竹島＝歴史的に日本の領土」という主張が、まさに偽造であることを明らかにしていった。

竹島の「日本（島根県）」への併合は、日露戦争下の朝鮮「保護国」化から1910年の「日韓併合」＝植民地化と切り離すことはできない。「竹島」は日露戦争の「最終決戦」となったロシア艦隊（バルチック艦隊）との決戦に向けて望楼、海底電線敷設の基地になった。バルチック艦隊の残存艦船が降伏したのは、「竹島」南方18海里の洋上においてであった。こうして1905年2月の「竹島」の併合とは、まさに日露戦争に伴う朝鮮侵略の歴史的一環であったことは間違いない。「日本は17世紀半ばには竹島の領有権を確立しました」という日本政府の主張（前掲・外務省刊「竹島問題10のポイント　なぜ日本の領土なのかがハッキリわかる！」）のインチキさは、こうした歴史的経過を完全に無視したことに示されている。

日本の韓国植民地支配の「不幸な歴史」を謝罪するのであれば、植民地化の重要なポイントであった「竹島＝独島」の強奪をも謝罪し、「領有権」を正当化する主張を撤回することが不可欠なのである。

私は先に紹介した市民意見広告運動編『武力で平和を作れない』の「領土」問題に関する項の中で、次のように書いた。

「いま、こうした『領土』問題が日本政府によってもちだされている背景には、排他的国家主義や『愛国心』を人びとの間に浸透させ、『日本人』としての意識を『涵養』させようとする狙いがあることは明らかです。それは人びとの間に対外的な緊張と危機感を拡大することを通じて憲法や教育基本法を改悪し、『戦争をする国家』をつくりだそうとする攻撃と軌を一にしたものです」「私たちは、日本の『領土要求』に反対です。『紛争案件』とされている『領土』問題をふりかざすことは、民衆間の連帯によって地域の平和を達成しようとする私たちの願いを遠ざけるものになるでしょう。それは侵略戦争と植民地支配を真に反省し、克服するために繰り返し肝に銘じなければならない歴史的教訓なのです」と。

同時に、この立場は現在、東シナ海、南シナ海で中国が主張している広大な海域（九段線）の「内海」＝「領海」主張と、岩礁の埋立て、軍事拠点建設をはっきりと批判することにも貫かれる必要がある。中国政府は、南シナ海の島嶼への「主権」主張をなんと1～2世紀の後漢時代の文献に依拠して主張するのだが、これが通用しないことは言うまでもない。また南沙諸島の領有権をめぐる紛争については、日本の責任も問われるだろう。すなわち南沙諸島の領有を最初に宣言したのは当時ベトナムを植民地支配していたフランスだが、次に領有権を主張して台湾の高雄市に編入したのが台湾を植民地にしていた日本であり、それが今日の台湾政府による南沙への主権主張の根拠にもなっているからだ。

私たちは「国家間ゲーム」としての「領土紛争」を批判するとき、たんにナショナリズムの激突による軍事的緊張の激化＝戦争に反対するだけではなく、国境を超えた民衆自身の運動による連携を通じた、歴史と現実にねざした解決の方策を作り出していく必要がある。

（国富建治／事務局）

報告◎「24条変えさせないキャンペーン」キックオフシンポジウム

9月2日、上智大学で「24条変えさせないキャンペーン」のキックオフシンポジウムを開催した（協賛：ウィメンズアクションネットワークWAN）。小泉政権時の2004年に「STOP！24条改悪キャンペーン」が立ち上げられ、集会や勉強会の開催、リーフの作成やブログでの発信など様々に取り組まれたが、07年以降活動休止となっていたようなので、あらたにスタートさせた、という経緯である。

シンポジウムには約180人の参加があった。まず木村草太さん（首都大学東京）が24条の作成・制定経緯と現状について話し、北原みのりさん（作家）と木村さんの対談では夫婦別姓訴訟や差別の問題についても話された。木村さんは自民党草案について、婚姻に他人が介入できるようにする条文だと指摘しつつも、「相手にする価値がない」と切り捨てた。それに対し北原さんは「相手にするなってムリ。闘いはもう始まっている」と返し、現行24条は「両性の合意のみ」であるからこそ、「婚姻しない自由」も保障されているのだと話した。

続いて能川元一さん（大学非常勤講師）から、改憲勢力／右派の動向や彼らの世界観について話してもらった。彼らの目標のうち優先度が高いのは、前文（伝統文化）、天皇の国家元首化、9条、環境権、24条（家族保護規定）、緊急事態条項、96条、となっており、絶対に失敗できない「改憲」を成し遂げるため、人々の抵抗感が低く野党の協力を得られそうな緊急事態条項の創設がもっとも危険だが、広くアピールする要素を持つ24条も要注意だと指摘。護憲派の人々との共闘が必要だと話した。

呼びかけ人の清末愛砂さん（室蘭工業大学）は、24条の意義と、家族主義と新自由主義の結びつきについて話した。24条は、天皇が主権であった大日本帝国の土台としての家制度を廃止する上での重要な根拠条文であり、13条、14条とともに、差別や暴力の温床となってきた＜家族＞という「私的領域」における差別を明確に否定したものと強調した。そして、24条によって家制度を否定したことは同時に戦争や戦時体制をも明確に否定したという意味があり、前文、9条と一連のものとして捉えることが重要だと話した。

その後、赤石千衣子さん（しんぐるまざあず・ふぉーらむ理事長）、打越さく良さん（弁護士）、大橋由香子さん（SOSHIREN女（わたし）のからだから）、戒能民江さん（お茶の水女子大学名誉教授）、桜井大子さん（女性と天皇制研究会）、藤田裕喜さん（レインボー・アクション代表理事）から日々取り組んでいる問題と24条との関連について話してもらい、今後の運動に必要な視点を共有した。最後に、三浦まりさん（上智大学）が「24条を私たちの幸せのために使っていく運動にしていきたい」と締めた。

今後は、各地の運動との連携／共闘、勉強会などの開催、広報ツールの制作やネットでの情報発信などをしていく予定だ。

https://article24campaign.wordpress.com/

（竹内　絢／同実行委員会）

中国原告が入国拒否され、証言できず―安倍靖國参拝違憲訴訟

2013年12月26日の安倍首相の靖国神社参拝に対して、国・安倍・靖国神社を相手どって提訴した安倍靖国参拝違憲訴訟は、現在、最終局面にさしかかっている。

9月5日と12日の2日間、それぞれ午前・午後の時間をとって、採用された14人の原告本人の尋問が行なわれることになっていた。原告が自らの思いを直接法廷で語り、裁判所にぶつけることができる場である。これまでの経緯を考えれば、今回それなりの時間をとって総勢14人の原告本人尋問をかちとったことは、大きな成果であると言えた。先行する大阪の靖国訴訟は、今年1月にすでにひどい内容の判決が出ていたので、弁護団・原告とも気合いを入れて準備をしていたところだった。

ところが、9月1日になって、12日に予定されていた中国人原告・胡鼎陽さんの入国ビザ発給を外務省が拒否し、来日し尋問をうけることが不可能になったことが判明した。

本訴訟は、原告633人のうち、301人が外国籍および在外居住者（韓国、中国、ドイツ、香港、台湾、カナダ、オーストラリア）によって占められるという、国際色の豊かな原告構成になっている。このことは、首相靖国参拝が、たんなる国内的な政教分離の問題に留まらず、それが国際社会に対する戦後日本の公約であったはずの平和主義を破壊し、アジアと世界の人びとが平和に生きる権利を侵害する行為としてとらえられていることを、よく示している。

胡鼎陽さんは、日本の731部隊による細菌戦によって家族を亡くした被害者遺族であり、現地で長く細菌戦の実態を調査し、被害者の聞き取りなどをおこなってきた研究者でもある。昨年11月に東京で行なわれた731部隊に関する国際シンポジウムにも胡さんは招かれていたが、他の中国人参加者とともに、やはりビザ不発給によって参加できなかった。

こうした外務省の態度は、日本の侵略の実態を明らかにし、戦争責任を問いなおすことは「日本国に害を及ぼす行為」とでも考えているからとしか思えないものだ。実に不当な話であるが、今回についていえば、現在司法の場で審理されている訴訟において、原告本人が法廷で直接証言し、尋問を受ける機会と権利を奪ったものであるということを強調しなければならない。そもそも、ビザ発給を拒否した外務省は、本件訴訟の被告でもある国の機関であって、つまりは訴訟の当事者なのである。国による訴訟妨害であり、また、行政による司法への不当な介入だ。

5日の法廷冒頭、弁護団は当然強く抗議し、裁判所も国に対して釈明するよう命令した。しかし国側代理人の上申書なるものは、「外務省に問合せたところ、ビザ不発給の事実が確認された」といったもの。そんなことを聞いているわけではない！　12日にも国側代理人は「これ以上は承知していない」などと開き直り、弁護団が「（あなたは）国でしょ！」と強く迫っていた。けれども今回は、時間的な制約上、引き続きこの件について事実経過を明らかにするように求めつつも、胡さんの証人申請については取り下げ、別の中国人原告に急きょ差し換える判断をするしかなかった。

被告国による裁判妨害にも関わらず、2日間にわたって充実した尋問を終えることができ、本訴訟は次回12月2日の第11回の期日をもって結審となる。判決は来年の春。ぜひ皆さんの注目をお願いします。

（新孝一／安倍靖国参拝違憲訴訟の会・東京　事務局）

経産省前テント　此処にあり!

経産省前テントひろばのテントは2016年8月21日未明、撤去・排除された。テントそのものは排除されたのだが、人々は霞ヶ関2丁目交差点付近にあつまり、一日中抗議の声を挙げた。

しばらくは、このような形で、『テントここに在り』というメッセージと共に脱原発テントとしての経産省前テントひろばは在り続ける。

2011年9月11日に立てられたテントは、ほとんどその瞬間から皆んなのものとなった。そのことによって5年近くの間、霞ヶ関の中枢に立ち続け、脱原発の1つの砦となった。テント撤去によって「脱原発テント」の攻防は新たな局面を迎えた。しかしテントひろばへの国民的期待は依然として大きいので、霞ヶ関2丁目の経産省付近は脱原発運動の民主主義的、大衆的広場であり続けることになる。

今後、この脱原発テントのリアリティーを確保するためにも以下のことが必要だ。1つは、われわれが排除された経産省管理の土地を脱原発の国民的交流、民主主義的な「場」として改めて正式に、堂々と要求すべきである。これは5年間の闘いの基本的な要求でもあった。2つには、経産省や原子力規制委員会等に具体的な問題を提起しつづけ、ある種の緊張関係をもって対峙していくことが非常に重要だ。更には、旧テント前の路上空間を脱原発の民主主義的空間として既成事実として確保し続けることは、それだけで当面する日本の民主主義にとって積極的な意義がある。

2011年の大事故によって脱原発の運動は、正に国民的な基盤を獲得することになった。世論調査では常にどこでも、その多数は「脱原発」である。ところが当面は明らかに、運動の大衆的な盛り上がりという点で、かつての精彩を欠いている。これももう1つの重要な事実である。

大衆的運動には波がある。一気に盛り上がってそのまま要求が実現できるというような甘さはない。脱原発の運動とその社会的要求は、原発に関する国家の基本姿勢、政策の変更を要求するものであるが、その国家政策を具体的に変更する政治的理論及びその政治勢力の成長は、推進側の系統だったイデオロギー攻勢のなかで著しく遅れをとっている。民主党政権の崩壊で、更にひどく後退してしまった。これが脱原発の運動にも反映する。

われわれが共に経産省前で頑張り続けることで、脱原発運動の局面が変わるかどうか。どのみち、脱原発運動は諦めずにしぶとく続けていくことが、新たな活路を切り拓くことになる。当面毎日午後から夕方まで「経産省前テントひろば」は開設される。多くの皆様の具体的なご協力をお願いする次第である。

焦らずに、楽しく、しなやかに、共に進もう！

（渕上太郎／経産省前テントひろば）

差別・排外主義を許すな! 10・16 ACTIONへ参加を!

差別・排外主義に反対する連絡会は2011年以来、「生きる権利に国境はない！　差別・排外主義を許すな！」をスローガンに掲げ、毎年秋に、新宿・職安通りを中心にデモを続けてきました。今年で6回目を迎えます。その間、在特会をはじめとする卑劣なヘイトデモへの抗議・カウンターも拡がり、私たちも連携・呼応し、地域の商店街に独自の呼びかけも試み、デモの際も二か国語のシュプレヒコールを行うなど、行動の意義を伝えてきました。今年は来る10月16日(日曜)、新宿・柏木公園に集合してデモを実施します。併せて12月上旬には講演・シンポジウムの催し（講師に安田浩一さんほか予定）を準備しています。この行動に幅広い参加を呼びかけるとともに行動の成功に向けて賛同を募ります。

7月26日に相模原の「津久井やまゆり園」で起きた障害者殺傷事件は、「障害者を抹殺すべし」という優生思想を公言し、実行されたヘイトクライムです。その背景には、「朝鮮人を殺せ」と叫ぶヘイトデモ、難民や生保受給者をはじめ社会的弱者・マイノリティへ向けられた差別的なバッシングの蔓延、石原や麻生をはじめとする数々の差別暴言が社会的制裁も受けずに居直っている、といった状況と無縁ではありません。

事件直後の都知事選では、街中に差別暴言をまき散らした在特会・桜井に11万4000人余りが投票した現実は、ヘイトクライムを容認する土壌を物語っています。しかも、桜井らはこの秋にも、都議選に向けた新党を結成しようと企んでいます。一方、都知事選で圧勝した小池百合子も、日本会議の中心議員の一人であり、核武装や改憲の主張はもとより、在特会とも親密な関係にあって、レイシストそのものです。極右活動家出身の稲田朋美の防衛相就任も、沖縄の辺野古・高江の闘いへの圧殺攻撃（自衛隊の大型ヘリの投入）とも無関係ではありません。参院選の結果、改憲勢力が3分の2を占め、首相をはじめ多数の自民党議員が日本会議と結びつき、差別・排外主義が跳梁跋扈する事態を招いているのです。

10月のデモは、こうした状況に抗する声を上げる取り組みです。川崎では、在日当事者を先頭に多くの市民が結集しヘイトデモを実力で阻む闘いに勝利しました。世界的にも、難民排斥の排外主義が凄まじい勢いで広がっているなかで、私たちが掲げている「生きる権利に国境はない」「私たちの仲間（友人）に手をだすな」は、より重要な課題となってきています。

今こそ、課題や領域を越えて、反ヘイトの声を街頭に響かせてゆくときです。多くの皆さんの参加・賛同をよろしくお願いします。

（差別・排外主義に反対する連絡会）

新連載◉「生前退位」問題から、憲法と「皇室典範」について考える　第１回

象徴天皇の中に生きる「神権天皇」

反天皇制運動連絡会　天野恵一

７月13日夜NHKニュースで流れた天皇自身が「生前退位の意向」を示したという話題は、翌日（14日）には、全マスコミあげての大々的大騒ぎ（全社横並びの「御意向」「お気持ち」大翼賛報道）の激流をつくりだした。そして、そこで予告された、天皇自身のビデオメッセージ「象徴としてのお努めについての天皇陛下のお言葉」は、８月８日に流された。この時も全マスコミは、「お言葉」にすべての国民はありがたく耳を傾けよの大合唱であった。

新聞社説をいくつか拾おう。

「天皇『お言葉』　象徴の在り方を論議したい」のタイトルの『読売新聞』はこう書き出している。

「天皇陛下の思いを真摯に受け止め、象徴天皇の在り方を幅広く議論する契機としたい。／生前退位の意思を抱いておられる陛下が、ビデオメッセージという異例の形で自身の考えを語られた」。

『朝日新聞』（「天皇陛下お気持ち表明　『総意』へ議論を深めよう」）には、「明治憲法がつくりだした、それ以前の天皇の姿とは相いれぬ神権天皇制に郷愁を抱き、「終身在位」に固執することは、国民の意識に沿うとは思えない。天皇に人権は認められず自由意思ももてないとしてお気持ちを封じ込めるのも、人々の理解を得ることはできまい」（傍点引用者）。「一連の事態は、象徴天皇制という仕組みを、自然人である陛下とそのご一家が背負っていくことに伴う矛盾や困難を浮かびあがらせた。どうやってそれを解きほぐし、将来の皇室像を描くか。落ち着いた環境の下で冷静に議論を進め、『国民の総意』をつくりあげていきたい」とある。

〈神権天皇制への郷愁〉ではダメ――それはそうだ。しかし、その郷愁の論理が剥き出しなのは、安倍政権に批判的という点ではお仲間の『東京新聞』の社説（「未来につながる天皇制に『お気持ち』表明」）の方である。

「万世一系の天皇家が千五百年、あるいは二千七百年にわたって統治者であり続けた歴史は世界に類がない。誇るべき内実は一系にあり、男系や女系ではないはずだ。／憲法は天皇の地位は国民の総意に基づくと定めている。天皇のお言葉にこたえ、国民の意思、意向を示し、声にすべきだ」。

世界に誇るべき万世一系ねェー。オイオイ、私たちは、「大日本帝国ハ萬世一系ノ天皇之ヲ統治ス」を第一章とする大日本帝国憲法下に生きているわけではあるまい。敗戦後つくられたデモクラシー（人民主権）憲法からは「万世一系」などという神話的観念は「神聖ニシテ侵スヘカラス」とともに自覚的に排除されたはずではなかったのか。

ゆっくりと憲法と天皇制の問題を考えていこうという連載の１回目であるが、さすがにこんなトンチンカンな論議につきあっているヒマはない。

もう一紙みておこう。『毎日新聞』の社説（「陛下のお気持ち前向きに受け止めたい」）の結びの言葉はこうだ。

「お気持ちは陛下の切実なメッセージである。各種世論調査では多くが陛下の意向に共感を示している。国民全体で議論を深めたい」。

みんな、この調子である。「生前退位の是非を論じよう」というより「陛下の意思」を前向きに受けとめる方向へ、主権者国民の総意づくりのための討論を、という大々的呼びかけである。

それは、私たちが、本当に問題にすべき大問題を隠蔽する大キャンペーンであるにすぎない。

マスコミは、こぞって「平成の時代」に大幅に拡大された天皇の行為（本人がメッセージで責任と自信持って行ってきたと誇っているそれ）は、天皇が行うことを許されている「国事行為」ではないこと。この憲法が明示的に禁じている（事後的に「準国事行為」であり「公的行為」「象徴としての行為」なるカテゴリーをつくり、解釈をねじ曲げることで「合憲」としてきた）行為であることを知りながら、その点はまったく問題にしようとしていない。さらに、天皇自身が憲法の規定を越えて「象徴」として積極的に活動してきたことをマスコミの前で自画自賛し、象徴天皇の活動を自己規定して見せていることの問題にも、まったくふれようとしない。政府も宮内庁官僚も、こんなことだけは、決して天皇に許してはいけない（そう憲法に書いてある）ことを、まったく忘れたようにふるまっている。

このことこそが、本当に大問題なのである。

一言ことわっておくが、私は天皇は一般的に人間並みに自由意思を持ってはいけないとか、自己主張をしてはいけないなどと言っているわけではない。

憲法学者の横田耕一は『東京新聞』（８月18日）で「本来は陛下の気持ちを忖度して、宮内庁が内々で検討したり、内閣に伝えたりして話を進めるべきです」（「生前退位をこう考える」）と、長い間そうしなかった宮内庁と政府の責任を問うている。私も、そういうことだろうと、とりあえず、考えているだけである。しかし、そうだからといって、〈国家の象徴〉という超特権的な存在とされている天皇が、その地位を自覚的に活用し、マスコミに働きかけて、実質的に法改正をせまるというようなハデな政治的行為は許されてはいけない、と言っているだけだ。なぜなら、それは「朕」の法解釈に従えという公然たる立憲主義の破壊行為であるからだ。そして、マスコミの「君」（天皇）と一体化する「民」の努力への呼びかけは、かつての「君民一体」という〈神権天皇〉の思想の押しつけにすぎず、「主権者」の私たちに、そんな義務はあるわけがないのだ。

安倍政権が先の参議院選挙によって、改憲発議に必要な３分の２以上の議席を（衆院ともども）占めることになり、「明文改憲」のプロセスが始まるというピンチな状況のなかで、突然、天皇自身が「生前退位」の意向を示すというかたちでの天皇の「代替わり（Ｘデー）政治」のプロセスが重ねられるという事態になってしまった。

とにかくあせらず、ゆっくりと、その状況を活用して、〈憲法と皇室典範問題〉を、歴史的に考えていきたい。

状況批評

相模原　津久井・やまゆり園障がい者殺傷事件

渡辺厚子（「良心・表現の自由を！」声をあげる市民の会）

世界を震撼させる痛ましい事件が起きた。

2016年7月26日午前2時頃、指定管理施設津久井やまゆり園において、同園の元職員が施設のガラスを割って侵入し、施設利用女性9人男性10人計19名（19歳～70歳）を殺害し、女性4人男性20人計24名と職員3名に重軽傷を負わせた。なす術もなく殺傷された障がい者43名のその瞬間を想うと、いたたまれない。

容疑者の優生思想は、1999年9月府中療育センターを訪れた石原慎太郎（当時都知事）が、「ああいう人たちに人格あるのかね」「かけてるお金もたいへんなものだ。採算とって経営するのはたいへんだ」「安楽死なんかにつながるんじゃないかな」と言い放った暴言と全く同質である。人間の価値を、生産性において有能か否かに分け、障がい者を排除してきた歴史、「多数派こそがスタンダード」と障がい者を排除してきた歴史。こうした権力者たちの世界観、施策こそが今回の殺人の温床であり原因である。そしてそれは、容疑者だけでなく我々の中にもすり込まれ強固に流れ続けてきた。

神奈川県警は殺された19名の名前を明らかにしなかった。多くの人の中にある差別と排除を背景にした姑息な「配慮」。奪われたアイデンティティのために本名宣言が重要な意味を持つように、名前は「私」の存在を社会に位置づける。存在の証とも言えるそれが、理不尽に命をたたれた今となってまでも不可視にされた。19名は、生命をたたれ、障がい者として尊厳を否定され、社会に個人として存立することを拒否され、3重の殺人にあったと思う。

障がい者の隔離収容政策の行き着く先がこの生命抹殺であったのに、事件後、安倍政権は誤りを認めないばかりか、施設の警備管理強化や措置入院強化を喧伝し、これ幸いに地域からの排除と隔離を強化しようとする。

安倍政治になってからとりわけ噴出しているヘイトクライムなど排外的な暴力。生命の軽視、見殺し。弱者の切り捨て。それが障がい者にも襲いかかった。「良識の建前」をぶっ飛ばす人間有用論に基づく剥き出しの暴力、「T4作戦」が、安倍政権のもとだからこそ実行されてしまったのだ。

安倍は国家のために役に立つ人間を調教しようと、教育に手を突っ込んできた。石原によって出された10・23通達以来東京の学校はずたずたにされて、安倍による教育基本法改悪以降「教育の再生」で再起不能なほど変質させられている。何がいちばん変えられたかと言えば、働くものが自己決定権を失い、トップダウンの命令で動く無責任人間化された、ということである。もっと言えば、自粛のメカニズムと同じ、自ら権力の意向を忖度して、それに添うよう動くようになった。権力側と同化する働き方、無責任な働き方は、子どもを「もの」化してしまう。

そういう目で今回の事件を見る時、容疑者は、障がい者に日々関わりながら「世話をされる対象物体」としか見なかった。家族にしか謝罪しなかった。それは何故かと思わざるを得ない。もちろん彼に問題があるが、私はほかの職員はどうだったのだろうかと考えてしまう。働く者の中に同僚性、同僚とのダイアローグがあり、決定が合議でなされていれば、介護するものされるもの、支配被支配と言った未熟な関係性や歪んだあり方は厳しく鍛えられると思うのだ。園内の労働条件・環境はどうだったのであろう。トップダウンではなかったのだろうか。彼だけを異質であったと切り、何故職場で彼を生んだのかを検証しないままでは、殺された者達の無念は行き場がない。

当事者達の運動が障がい者権利条約を生み、障がいは社会の側にあり、社会こそが障がいをなくす努力をすべきだという考えが少しずつ広がりつつある今、そしてようやく今年、差別解消法が施行されるときになって、決して「T4作戦」に戻してはなるまい。

どれほど障がいが重かろうが、1人1人個性を光らせていきている。眼球だけしか動かなかろうが、指先1本であろうが、感情もあれば意思もある。ないと思うのは聞こうとしないから。知ろうとしないから。「障がい者」がいきているのではなく、人間がいきているのであって、その人間の1つの特徴にすぎない。もう2度と障がいがある、という理由で殺させてはならないのだ。

それには1人1人と向き合い、地域で関わり合って暮らす以外に解決方法はない。1人の人間対人間の関係性は、関わり合って暮らし、自らの価値観を相対化して、初めて人間が、個性が、尊厳が、実感でき、構築できる。個人として顔が見える関係であれば決して「障がい者」として一括りにして殺すことはできない。

地球より重い命が、生産性がないからと、非情にも消された。2016年7月26日を忘れるまい。

憲法を観る

『クワイ河に虹をかけた男』 満田康弘監督 （2016年製作、119分）

太平洋戦争末期、日本軍がタイとビルマをつなぐために建設した「泰緬鉄道」は、10年かかるものを1年3か月で完成させ、連合軍の捕虜や現地労働者を酷使したために「死の鉄道」と呼ばれた。痩せ細った捕虜が下帯1枚で行進する映像が映され、体重が半減する過酷な状況を物語る。この映画の主人公、永瀬隆は、陸軍通訳として憲兵分隊に勤務。捕虜への暴行等を目にし、戦後間もなく連合軍の墓地捜査隊に同行し、悲劇の全容を知る。しかも、被害者であったタイ政府が、日本敗戦後引き上げる12万人の日本兵たちに米と砂糖を持たせたと言うことを知り、謝罪と恩返しのタイへの旅を決意する。永瀬を支えたのは連れ合いの佳子さんだ。1964年から始まった二人の巡礼の旅は135回続けられた。監督の満田康弘は瀬戸内放送勤務時代に永瀬を知り、82回目の旅から取材を開始し、永瀬の足跡を丁寧にカメラに収めてきた。どの場面も印象深いが、かつて捕虜としてこの残酷な労働に従事したイギリス人との対面のシーンは圧巻だ。通信兵として従軍していたロマックスは、収容所でラジオ放送を聞いていたことがスパイとして疑われ、苛烈を極める取り調べを受ける。棒で殴る、軍靴で蹴り踏みにじる、そして横たえた体を縛り、口からやかんの水を注入し失神するまで続けられる水攻めの拷問。あまりの苦しさに「マザー」と叫び、のた打ち回るロマックス。永瀬はその現場で通訳をしていた。戦後、ロマックスの妻パトリシアから悪夢に苦しむ夫と文通してほしいと依頼され、1993年、ふたりはクワイ河鉄橋の袂で再開する。ロマックスは永瀬を憎みながらも、苦しむ自分に「KEEP YOUR CHIN UP」と声をかけてくれたことを忘れていなかった。やがてロマックスは日本を訪問し、永瀬を許す。永瀬との和解までを書いたロマックスの自叙伝「泰緬鉄道癒される時を求めて」を基に、2013年映画「レイルウェイ運命の旅路」が公開されている。DVDがあるので一緒に観ることをお勧めする。タイのカンチャナブリに建てられた銅像を見た後、永瀬と共に巡礼の旅を続けた佳子さんは永眠する。タイ訪問の楽しみを聞かれて「別に楽しいことはない。義務のように思うてしよるんじゃ。日本の国の恥じゃが。それを感じ取るんじゃけん、しょうがねえ。国が感じないようなことを感じとんじゃけん」と答える。佳子の没後2年に、永瀬は永眠した。93歳だった。葬儀にはロマックスからの弔辞も寄せられ、妻パトリシアは「永瀬との和解で両方が幸せになれた。ロマックスは憎むことはいつかやめなければならない、と言った」と語る。歴史改ざんに腐心し、加害者としての責務を果たさぬ日本政府への痛烈な告発映画だ。

この映画の自主上映会を募集している。問い合わせは、「きろくびと」info@kiroku-bito.comまで。

（森本孝子／平和憲法を守る荒川の会）

憲法を読む

『愛国と信仰の構造　全体主義はよみがえるのか』

中島岳志＋島薗進 著　集英社新書　780円＋税

宗教のこと、政治との絡み、歴史的繋がり、これらのことを理解なり習得するには1冊の書籍で「わかった、わかった」にはならない。複数の著作に挑戦しても、漢字やカタカナの単語が多い難物と格闘しなければならない。しかし最近のように「宗教と愛国」が政治のなりゆきに深く関わって、人びとの間に浸透していく力が強まっているように感じられると、どういうことなのか、は避けて通れなくなった。「論」「説」はやはり難しいので私にもわかるものをと探していた。ここでご紹介するのは著作ではなく、対談記録なので、相当わかりやすかった。判りやすく思える部分でもお二人の長年の研究や思索が背後に詰まっているのであり、それに関することはこれを読んでくださいという註がついている。

現在の政府は自民党と公明党が「政権与党」という形で担っている。公明党は創価学会という日蓮宗の教団が背後にある。自民党は表向きは宗教的ではないように見せているけれど、議員の多くが「日本会議」というグループに所属している。ここには多くの宗教団体が集結して、自民党の政治に影響力をもっているらしい。戦後は「政教分離」が憲法にも謳われているが、実はそうではないことを私たちは知っている。

神社神道と政治の結びつきは明治維新に端を発すると。尊王攘夷思想を掲げた板垣退助の考えでは、江戸幕府を解体し、「天皇親政のもとで平等主義的なユートピア」→「一君万民」により国民的団結を強化し、国家統一を進める。この国の人びとは7、8世紀以来仏教によって魂の救済なり、慰籍なりをはたしてきたはずなのに、それらは「信仰的宗教」であって、神道は宗教ではない。天皇の祭祀とともにある超越したものとして押しつけたと。それは1890年に発布された思想改革を目的とした「教育勅語」を徹底的に浸透させることで、新しい日本人をつくっていくことを実現していった。日蓮宗の「八紘一宇（世界を一つの家にする）」をスローガンとして国民を戦争に総動員することに成功したのだ。

避けられぬ人間の不公平や差別、生死の問題をすべて仏教にすがってやりすごしてきたきた日本人が、たやすく神社神道にくみこまれていったワケは、日蓮宗の「法華経による国家救済」、親鸞の「絶対他力本願」が、国家を超えて世界統一に向かう信条ととてもなじむものであったからと。自力を捨て、天皇の大御心の前に身を委ねればユートピア日本が生れる、という考えを容易に受け入れる素地がこの国にはあったという。一方、世界的にも宗教が力を伸ばしていることも大きな気がかりだ。

終わりの「全体主義はよみがえるのか」の項に「戦前では、その『愛国』に、親鸞主義や日蓮主義のような『信仰』も結びついてしまいました。どちらにも共通するのが、天皇の下でのユートピア主義です。そして社会の流動化や貧困、格差が進んでいった時代のなかで、砂粒となった大衆もそのユートピア主義に共振してしまったのだと思います」とある。

（梶川涼子／事務局）

反改憲ニュースクリップ
2016年8月12日～9月12日

改憲論議「本格化」へ 地ならし続く

【8月12日】〈原発政策〉四国電伊方原発３号機が再稼働。新規制基準に合格した原発としては、九電川内１、２号機、関電高浜３、４号機に続き５基目。高浜は司法判断で運転差し止め中のため、稼働中は３基となる。〈靖国参拝〉稲田朋美防衛相が１５日の靖国神社参拝見送りへ。〈慰安婦〉岸田文雄外相が韓国の尹炳世外相と会談、日本側が旧日本軍慰安婦を支援する財団に拠出する１０億円について、速やかに手続きを進めることで合意。

【8月13日】〈改憲論議〉公明党の北側一雄憲法調査会長が共同通信のインタビューで、憲法改正をめぐり、大規模災害が国政選挙と重なった場合などに国会議員の任期延長を認める規定の新設が優先課題になるとの考えを明らかに。

【8月15日】〈終戦の日〉アジア太平洋戦争の敗戦から７１年。政府主催の全国戦没者追悼式で安倍晋三首相は、アジアへの加害と反省に言及せず。〈靖国神社〉安倍首相が私費で玉串料を奉納。高市早苗総務相、丸川珠代五輪相、萩生田光一官房副長官が参拝した。

【8月16日】〈核政策〉15日付の米『ワシントン・ポスト』が、オバマ政権が検討している核兵器の先制不使用政策について、安倍首相がハリス米太平洋軍司令官に「北朝鮮に対する抑止力が弱体化する」として反対の意向を直接伝達したと報じる。これについて日本政府関係者が「米国は検討中であり、政策決定の途中で報道に対しいちいちコメントできない」と語る。

【8月17日】〈北朝鮮〉北朝鮮の原子力研究院が共同通信の取材に対し「黒鉛減速炉から取り出した使用済み核燃料を再処理した」と表明。原子炉再開を2013年に表明して以降、再処理を公式に認めたの初めて。〈福島原発事故〉福島県が、東日本大震災や原発事故の避難民に対する住宅無償提供が来年３月で打ち切られることを受けて、対象の世帯を個別訪問し、その後の意向を聞き取った調査結果を発表。県内外の6795世帯のうち、打ち切り後に住む家が決まっていないのは３割弱の1899世帯。〈原発政策〉関電が高浜原発４号機に装填されている核燃料を取り出す作業を開始。大津地裁による運転差し止め仮処分決定を受けた措置。

【8月18日】〈防衛費〉防衛省が2017年度予算の概算要求で、過去最大の５兆1685億円（16年度当初予算比2.3%増）を計上する方針を固める。海上配備型迎撃ミサイル「SM３ブロック２Ａ」の取得費用147億円を初計上。他に、パトリオットミサイル「PAC３」改修に987億円、宮古島に置く南西警備部隊関連で746億円、オスプレイ４機取得に393億円など。

【8月19日】〈ACSA改定〉政府が、日米物品役務相互提供協定（ACSA）の改定案を秋の臨時国会に提出する方針を固める。３月の安保関連法施行を受け、日本が武力攻撃されていなくても米軍に弾薬提供などを可能とする内容。〈秘密保護法〉内閣府の佐藤隆文独立公文書管理監が、各行政機関が2015年に指定した特定秘密などを検証した結果、防衛省の秘密指定計３件が不適切だとして、是正を要求していたことが判明。〈在沖米軍〉政府が、米軍普天間飛行場の老朽化に伴い、格納庫や隊舎の補修工事など１９事業を実施する方針を固める。〈福島原発事故〉帰還困難区域の除染について、政府が国費を投入する方針を固めたことが判明。事実上の東電救済。／厚労省が、福島第一原発事故の収束作業で放射線に被ばくした元作業員の白血病を、業務が原因の労災と認定。福島原発事故の被ばくによる労災認定は２例目。〈核政策〉ジュネーブの国連欧州本部で開かれていた核軍縮に関する国連公開作業部会が、核兵器の法的禁止について2017年の交渉入りを国連総会に勧告するとの報告書を賛成多数で可決。日本は採決を棄権。

【8月20日】〈核政策〉安倍首相が、米国による核先制不使用政策に反対の意向を伝えたとの米紙報道を否定。〈高江〉米軍北部訓練場に防衛省が建設しているヘリパッドの工事現場近くで取材していた琉球新報、沖縄タイムス両社の記者２人を機動隊が強制排除。

【8月21日】〈改憲論議〉自民党の高村正彦副総裁が、改憲論議に民進党が積極的に参加するよう求める。「ある世論調査では70%の人が『国会で論議すべきだ』と回答している。民進党はポピュリズムと思えるほど民意を大事にする政党だ。こういう意見を無視できないだろう」。

【8月22日】〈福島原発事故〉自民党の東日本大震災復興加速化本部が第６次提言をまとめる。除染とインフラ整備を国が公共事業として一体的に行う「復興拠点」を帰還困難区域に設け、５年後をめどに避難指示解除を目指す内容。〈原発政策〉四国電伊方３号機が、熱出力を100%に保つフル稼働に移行。

【8月23日】〈原発政策〉原子力規制委が、福島第一原発と同じ沸騰水型の再稼働に向けた審査で、東電柏崎刈羽６、７号機を優先して進める方針を固めたことが判明。〈戦争責任〉太平洋戦争中に朝鮮半島から日本に徴用された韓国人男性が旧日本製鉄で労働を強いられたとして、遺族らが後継企業となる新日鉄住金に損害賠償を求めた訴訟で、ソウル中央地裁が同社に賠償の支払いを命じる判決を言い渡す。新日鉄住金は控訴の意向。

【8月24日】〈安保法制〉稲田防衛相が、安保関連法施行に伴い拡大した自衛隊活動のほぼ全ての新任務に関して訓練に着手すると表明。〈北朝鮮〉北朝鮮が同国東部から潜水艦発射弾道ミサイル（SLBM）１発を発射。日本の防空識別圏内の日本海に落下。

【8月25日】〈沖縄振興〉内閣府が、2017年度予算の概算要求で沖縄振興費を3210億円とする方針を自民党に提示。16年度当初予算から140億円の減。辺野古移設をめぐり沖縄を揺さぶりか。

【8月26日】〈共謀罪〉政府が、過去３回にわたって国会で

廃案となった共謀罪の名称と構成要件を変えた組織犯罪処罰法の改定案を９月の臨時国会に提出する方向で調整していることが判明。罪名を「テロ等組織犯罪準備罪」に変更。**〈原発政策〉**鹿児島県の三反園訓知事が県庁で九電の瓜生道明社長と会い、川内原発の一時停止を要請。九電は方針を明言せず。

【8月27日】〈軍事研究〉米軍が2013年以降、大阪大レーザーエネルギー学研究センターに研究資金として約3000万円を提供していたことが判明。**〈共謀罪〉**民進党の岡田克也代表が、共謀罪に関して「本当に（適用対象が）絞り込まれているのかが重要だ」と懸念を示す一方、「テロを考えると（政府の目指す）方向性は一定程度分かる」と理解みせる。

【8月28日】〈自民党〉麻生太郎副総理兼財務相が横浜市内で開いた自民党麻生派の研修会で講演。「参院でも、結党時から訴えてきた憲法改正を上程できる人数をほぼ確保できた。保守でもリベラルでも共産党でも、テーブル上で憲法改正の話ができるようになったことが一番大きい」。**〈維新〉**日本維新の会の馬場伸幸幹事長が共同通信のインタビューで、秋の臨時国会から衆参両院の憲法審査会で改憲論議に入れば、2017年中の国民投票が可能との認識を示す。改憲に反対する政党については「憲法審に出てくる必要はない」と批判。**〈駆けつけ警護〉**南スーダンPKOに陸上自衛隊が参加する場合、活動地域を陸自宿営地がある同国南部に限定する方向で防衛省が最終調整していることが判明。

【8月30日】〈原発政策〉新潟県の泉田裕彦知事（３期目）が10月16日投開票の知事選に出馬しない意向を表明。柏崎刈羽原発の再稼働に否定的だった知事の退任で、今後の動向に影響か。

【9月１日】〈原発政策〉経済産業省が、高レベル放射性廃棄物の最終処分に関する有識者会議を開き、これまで示していた「科学的有望地」選定の要件を緩和することを大筋で了承。人口密度などの社会科学的観点を要件からはずす。**〈オスプレイ〉**日米両政府が、米軍普天間飛行場に配備されている新型輸送機オスプレイについて、県外での訓練を拡大させることで合意。

【9月２日】〈原発政策〉原子力規制委が再稼働に向けた審査の一環として九電玄海３、４号機を視察。更田豊志委員長代理は「年度内の再稼働はずいぶん早い気がする」。／九電、東電など電力６社が、仏原発で強度不足の疑いが出されている重要整備を製造したメーカー「日本鋳鍛鋼」が、稼働中の川内１、２号機を含む国内８原発13基の原子炉圧力容器を製造していたと原子力規制委に報告。**〈日サウジ防衛協力〉**稲田防衛相がサウジアラビアのサルマン国防相と会談し、武器分野の協力を含む交流促進で一致。

【9月３日】〈高江〉ヘリパッド建設が進む米軍北部訓練場ゲート前で住民ら300人が抗議集会。

【9月４日】〈民進党〉代表選に出馬した３氏がNHK番組で論戦。前原誠司「憲法ができてから自衛隊ができた。（戦争放棄の）１項、（戦力不保持の）２項はそのままに、３項を加えて自衛隊を位置付けることも、党内で議論を提起したい」「制約なき集団的自衛権行使、海外での戦争の可能性の高まるものについては絶対反対だ」。蓮舫「憲法改正でなぜ、すぐ９条になるのか。平和主義を守るのはわたしたちの姿勢だ」「時代の変化に応じた地方自治、家族（の在り方）、こういうところは真剣に議論すべきだ」。玉木雄一郎「海外での武力行使を認めるような９条の改正には反対だ。平和主義の理念はしっかり堅持すべきだ」「安全保障関連法の時に強く感じたが、法案が憲法に違反しているかどうか判断する『憲法裁判所』がない」。**〈共謀罪〉**公明党の山口那津男代表が共謀罪について「議論の積み重ねがあったので、よく検討し法案を準備すべきだ」と理解を示す。

【9月５日】〈原発政策〉九電の瓜生社長が鹿児島県庁で三反園知事と会い、川内原発の一時停止に応じないと伝える。

【9月７日】〈原発政策〉鹿児島県の三反園知事が九電本社を訪れ、川内原発の即時一時停止を再要請。／再稼働した四国電伊方３号機が営業運転へ。

【9月８日】〈民進党〉産経新聞が代表選候補者へのインタビュー。改憲について、前原誠司「議論に加わることは否定しないが、拙速に何か結論を得るということではなく、数年かけてやるような議論だ。連立与党の公明党は（拙速な改憲に）極めて慎重だ。ブレーキを踏む公明党と連携していきたい。憲法改正が最重要課題と思っておらず、野田佳彦政権時代の社会保障・税の一体改革をバージョンアップしてまとめていきたい」、玉木雄一郎「憲法の議論はすべきだ。他党との議論の前に、民進党が憲法についてどう考えるかをしっかりとまとめるべきだ。１年をめどに民進党版の憲法提言をまとめるための党内議論を加速したい」「公明党の山口那津男代表が、野党第一党の理解を得られない憲法改正はあり得ないという趣旨のことを言っている。まずは民進党の考えをまとめた上で、公明党との意見交換、すり合わせを積極的にやりたい」とそれぞれ答える。**〈生前退位〉**安倍首相が皇室制度について、当面は生前退位を先行して検討したい意向を示す。女性宮家創設などは後回しにする。**〈原発政策〉**日本原子力研究開発機構が、東海再処理施設の廃止措置完了まで70年かかるとの見通しを初めて示す。

【9月９日】〈北朝鮮〉５回目の地下核実験を行ったと発表。**〈原発政策〉**九電の瓜生社長が鹿児島県庁を訪れ、川内原発一時停止の拒否をあらためて伝える。三反園知事は３度目の要請は断念へ。

【9月10日】〈共謀罪〉自民党の二階俊博幹事長が訪問先のベトナムで「臨時国会で決めなければならないかどうか慎重に対処したい。まだまだ時間がある」。

【9月12日】〈原発政策〉原子力規制委が、東電が福島第二原発の侵入検知器の警報が鳴らないように設定していたことが核物質防護規定の違反にあたるとして、同社を厳重注意。東電は、検知器が頻繁に鳴ることを理由に、警報が鳴らないようにしていた。

集会・行動情報　10／6〜10／23

▶10月6日(木)総がかりシンポジウム「戦争法廃止!憲法をいかそう――さらなる広がりを求めて」◆18:30〜21:00◆北とぴあ・さくらホール(JR・地下鉄王子駅)一先着1300人まで◆ミニコンサート:寿◆シンポジウム:高野孟(ジャーナリスト)、中野晃一(上智大教授)、渡辺治(一橋大名誉教授)、大沢真理(東大教授)◆戦争させない・憲法9条をこわすな総がかり行動、戦争をさせない1000人委員会、解釈で憲法9条を壊すな実行委、戦争する国づくりストップ!憲法を守り・生かす共同センター

▶10月8日(土)〜9日(日)◆山岡強一虐殺三〇年　山さん,プレセンテ◆8日(土)映画「山谷　やられたらやりかえせ」上映◆開場15:30◆三河島ART CAFE 百舌(JR三河島駅)、18:00「山さん年代記」◆9日(日)◆12:00・開場、12:30「山さん年代記」、13:00「山さんとその時代」(安田好弘、三枝明夫、守健、風間龍次、内海愛子他)、15:00・「メシ」、16:00・プロレタリア国際主義の行方(中山幸雄)、17:00・「現場から」(沖縄から、討議・現在につなぐ(山谷労働者福祉会館活動委員会、フリーター全般労組、茨城不安定労組ほか)、19:00・文化祭◆山谷堀広場特設テント(東武・地下鉄浅草駅)◆参加協力費:8日・2000円(パンフ付き)、1000円(入場のみ)、9日・2500円(パンフ付き)、1500円(入場のみ)、2日通し3500円(パンフ付き)◆「山さん、プレセンテ!」実行委員会

▶10月8日(土)横田基地もいらない10・8市民交流集会◆午前の部・10:00、①映画「沖縄の闘い」(仮題)、②講演「沖縄の現況報告」、新垣毅(琉球新報)◆午後の部・12:50開演◆講演「危険度を増す横田基地の現状」小柴康男(九条の会あきしま)他◆デモ16:00◆福生市民会館(JR牛浜駅)◆同集会実行委員会

■さよなら原発北海道集会◆13:00◆札幌市大通公園8丁目広場◆さようなら原発1000万アクション北海道実行委員会

■反貧困集会2016「どこが変わった? 貧困問題　守らせよう生きる権利」◆10:30〜12:15　全国反貧困ネットワーク活動報告会、13:00〜14:00■反貧困リレートーク、14:00〜16:00シンポジウム「どこが変わった?貧困問題　守らせよう生きる権利」◆田町交通ビル6階ホール(JR山手線田町駅下車)◆反貧困ネットワーク

■これからどうなる? 憲法・教育――まもろう! 子どもたちの未来」◆資料代500円◆講演:中野晃一(上智大教授)◆かながわ県民センター2階ホール(JR・京急・東急横浜駅)◆横浜教科書採択連絡会

■第6回さようなら原発1000人集会　福島事故は終わらない、帰還政策はなんのため◆13:00◆いたみホール(阪急伊丹駅下車)◆当日券1000円、前売り券800円◆講演:海渡雄一、うのさえこ、福島みずほ◆さようなら原発1000人集会実行委

▶10月9日(日)泊原発再稼働阻止現地集会◆13:00◆岩内町旧フェリー埠頭緑地◆主催:泊原発再稼働阻止実行委員会、主管:後志・原発とエネルギーを考える会

▶10月10日(月・休日)研究所テオリア第5回総会記念シンポジウム:「分断」から連帯の社会へ◆参加費:一般1000円、会員:500円◆宇都宮健児「財源はある――貧困から連帯の社会保障へ」、大井赤亥「英EU離脱、サンダース、日本――政治潮流を読み解く」◆開場13:00◆文京区民センター2階A(地下鉄後楽園・春日駅)◆研究所テオリア

■やめろ!軍事パレード・観閲式　行くな!南スーダン　沖縄にも練馬にも基地はいらない10・10デモ◆11:00集会、11:30デモ◆練馬区平成つつじ公園(西武・地下鉄練馬駅)◆沖縄にも練馬にも基地はいらない!10・10デモ実行委

■戦争あかん! 基地いらん!　関西のつどい2016 許すな!　南スーダン派兵 とめよう辺野古・高江基地　絶対反対憲法改悪◆13:30◆エルシアター(京阪・地下鉄天満橋駅)◆発言:糸数慶子(参院議員)、成澤宗男◆デモ・16:15◆戦争あかん基地いらん関西のつどい実行委、大阪平和人権センター、戦争させない1000人委員会大阪

▶10月16日(日)生きる権利に国境はない　差別・排外主義を許すな!　10・16 ACTION◆集合13:30、デモ出発14:30◆新宿・柏木公園(新宿駅西口)◆差別・排外主義に反対する連絡会

■「世界が核で滅びる前に日本中で原発廃炉の波を起こしたい」樋口健二と小出裕章のコラボトーク◆予約1000円、当日1200円◆13:30開場◆一橋大国立西キャンパス本館21教室◆mamademo(ママデモ)

■変えよう! 日本と世界 10周年大集会◆14:00◆京都円山音楽堂◆発言:山城博治(沖縄平和運動センター議長)、中嶌哲演(福井・小浜　明通寺住職)◆反戦・反貧困・反差別共同行動きょうと

▶10月22日(土)安保法制でどう変わる　自衛隊◆講師:木元茂夫(すべての基地にNOを　ファイト神奈川)◆資料代500円◆18:00◆千駄ヶ谷区民会館(JR山手線原宿駅下車)◆ふぇみん婦人民主クラブ

10月23日(日)やめろ!　軍事パレード　行くな!　南スーダン 自衛隊国軍化を許さない!　10・23朝霞デモ◆10:00集合◆11:00デモ出発◆朝霞駅南口駅前広場(東武朝霞駅)◆同実行委員会

◆10月23日(日)学校に自由と人権を10・23集会　憲法を変えさせない!　誰も戦場に送らせない――「日の丸・君が代」強制反対　10・23通達撤回――◆13:15◆日比谷図書文化会館(地下鉄霞ヶ関・内幸町駅)◆資料代500円◆講演:青井美帆(学習院大教授)◆報告:澤藤統一郎、東京高校生平和ゼミナール◆「日の丸・君が代」不当処分撤回を求める被処分者の会

▶「反改憲」運動通信:1部400円(月1回発行/第12期:2016年6月〜2017年5月)
▶事務局・連絡先:〒101-0063　東京都千代田区神田淡路町1-21-7　静和ビル2A　淡路町事務所気付
▶Tel & Fax:03-3254-5460 ▶E-Mail:han-kaiken@alt-movements.org ▶Web:http://www.alt-movements.org/han-kaiken/
▶年間定期購読料:4000円(2016.6〜2017.5)　▶郵便振替:00190-7-11558　「反改憲」運動情報通信